

# J A みえなかの現況

(令和3年度上半期)



みえなか農業協同組合

## JAみえなか 令和3年9月末の現況

### ＝地域貢献情報＝

#### ●全般的事項

当組合は、津市のうち平成17年12月31日現在における一志郡美杉村・白山町・一志町・香良洲町・久居市ならびに松阪市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としています。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

|      |         |     |             |
|------|---------|-----|-------------|
| 組合員数 | 32,460人 | 出資金 | 5,748,371千円 |
|------|---------|-----|-------------|

#### ●地域からの資金調達の状況

(1) 貯金・定期積金残高 435,932百万円

##### (2) 貯金商品

| 種 類                | 期 間             | 預入額   | 商 品 の 概 要 等   |
|--------------------|-----------------|-------|---|
| 当座貯金<br>(全額保護の対象)  | 制限なし            | 1円以上  | 手形・小切手の支払専用の貯金です。<br>利息は付きません。                                |
| 決済用貯金<br>(全額保護の対象) | 制限なし            | 1円以上  | 内容は普通貯金と同様で、利息は付きませんが、<br>貯金保険制度により預入金額に制限なく全額保護<br>の対象となります。 |
| 普通貯金               | 制限なし            | 1円以上  | 出し入れ自由の貯金で、給料や年金の自動受け取りや、<br>公共料金等の自動振替口座としてお使いいただけます。        |
| 普通貯金<br>(総合口座)     | 制限なし            | 1円以上  | 普通貯金に定期貯金がセットでき、一定額までの<br>融資（貸越限度）も利用できます。                    |
| 貯蓄貯金               | 制限なし            | 1円以上  | 5段階の金額階層別金利設定により、毎日の最終残高に<br>応じた店頭表示の利率が適用されます。               |
| 納税準備貯金             | 制限なし            | 1円以上  | 納税に備えていただくための専用貯金で、ご入金は<br>自由です。                              |
| 通知貯金               | 制限なし<br>(7日間据置) | 5万円以上 | まとまったお金の短期運用に適しています。<br>お引き出しの場合は2日以上前に通知が必要です。               |

| 種 類      | 期 間           | 預入額                 | 商 品 の 概 要 等  |
|----------|---------------|---------------------|--|
| 期日指定定期貯金 | 1年以上<br>3年以内  | 1,000円以上<br>300万円未満 | 1年複利で、1年経過後から3年までの間で任意の日を満期日に指定できます。満期日指定の際は1ヶ月前までに通知が必要です。                |
| 変動金利定期貯金 | 1年・2年・3年      | 1,000円以上            | 6ヵ月毎に適用利率が変動します。単利型と複利型が選択できます。  |
| スーパー定期貯金 | 1ヶ月以上<br>5年以内 | 1,000円以上            | 自由に預入期間の設定ができます。単利型と複利型が選択できます。  |
| 大口定期貯金   | 1ヶ月以上<br>5年以内 | 1,000万円以上           | 1,000万円以上のまとまった資金の運用に最適です。預入期間等はスーパー定期と同じです。                               |
| 積立式定期貯金  | 制限なし          | 1円以上                | 期間を決めて積み立てる方式と、期間を定めず積み立てる方式の2種類が選択できます。                                   |
| 一般財形貯金   | 3年以上          | 1円以上                | 勤労者の財産形成目的の貯金商品です。毎月の給料やボーナスから天引きして積み立てます。                                 |
| 財形年金貯金   | 5年以上          | 1円以上                | 勤労者の老後資金づくりを目的とする貯金です。財形住宅と合わせて550万円までの非課税枠が利用できます。                        |
| 財形住宅貯金   | 5年以上          | 1円以上                | 住宅の取得や増改築を目的とする貯金です。財形年金と合わせて550万円までの非課税枠が利用できます。                          |
| 定期積金     | 6ヶ月以上<br>5年以内 | 1,000円以上            | 毎月一定日に一定額を積み立てます。定額式・目標式・逓増逓減式および満期分散式の積み立て方式があり、口座振替・集金・店頭にて積み立てることができます。 |

●地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

(単位：百万円)

|        |        |        |
|--------|--------|--------|
| 正組合員   |        | 12,329 |
| 准組合員   |        | 41,729 |
| 員<br>外 | 地方公共団体 | 3,221  |
|        | 地方公社等  | -      |
|        | 金融機関   | 14,500 |
|        | その他員外  | 11,213 |
|        | 計      | 28,934 |
| 合 計    |        | 82,993 |

(2) 制度融資取扱い状況

(単位：百万円)

| 資金名                      | 残高  | 制度の概要等                             |
|--------------------------|-----|------------------------------------|
| 農業近代化資金                  | 965 | 農業近代化資金融通法に定める資金                   |
| 農業経営基盤強化資金<br>(スーパーL 資金) | 12  | 株式会社日本政策金融公庫法に定める資金                |
| 農業経営改善促進資金<br>(スーパーS 資金) | 340 | 農業経営改善促進資金融通事業実施要綱に定める資金           |
| 就農施設等資金                  | 16  | 青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法に定める資金 |

(3) 融資商品

|      | 資金名                      | 対象者          | 資金使途  |
|------|--------------------------|--------------|---|
| 農業資金 | 農業近代化資金                  | 農業者<br>認定農業者 | 農業経営の近代化を図るための資金                            |
|      | 農業経営基盤強化資金<br>(スーパーL 資金) | 認定農業者        | 農業経営の改善を支援するための長期資金                         |
|      | 農業経営改善促進資金<br>(スーパーS 資金) | 認定農業者        | 農業経営の運転資金                                   |
|      | 農業経営資金                   | 農業者          | 農業経営に関する一切の資金                               |
|      | 営農ローン                    | 農業者          | 効率的・安定的な農業経営を図るための資金                        |
| 住宅資金 | 住宅ローン                    | 組合員等         | 住宅の新築・購入・増改築、土地の購入、他金融機関で借入中の住宅資金の借換えのための資金 |
|      | リフォームローン                 | 組合員等         | 既存住宅の増改築・改装・補修等                             |
| 生活資金 | フリーローン                   | 組合員等         | 生活資金全般                                      |
|      | マイカーローン                  | 組合員等         | 自動車・バイクの購入、車検、修理費用等                         |
|      | 教育ローン                    | 組合員等         | 子弟の学費及びアパート家賃等教育に関する資金                      |
|      | カードローン                   | 組合員等         | 生活資金等                                       |

## ●地域密着型金融への取組み

### (1) 農業者等の経営支援に関する取組基本方針

中小企業者等の経営支援に関しては、「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、新規貸付相談や貸付条件変更等の申し込みに対して、真摯かつ適切な対応に努めております。また金融機関としてコンサルティング機能を十分に発揮できるよう、研修・セミナーの受講により担当者の能力向上に努めています。

### (2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、管理責任者・担当者の設置および統括部署を明確化し、金融円滑化管理委員会において協議を行ない、その結果等を理事会に報告しています。

### (3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

三重県農業の基盤となる担い手育成確保を図るため、部門横断的な担い手対応部署のメンバーとして、担い手金融リーダーを配置し、営農事業、経済事業等と連携を図るとともに、担い手の資金調達対策等に対応しています。

### (4) 担い手の経営のライフステージに応じた支援

担い手の経営のライフステージ（就農（創業期）・発展期・成熟期・再生期・承継期）に応じた支援に取り組んでいます。

具体的には、農業経営資金、農業近代化資金等の各種農業資金、制度資金の提供、担い手の農業経営の負担軽減を目的とした利子補給等を実施しています。

### (5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み

担い手への資金提供に際しては、不動産担保や個人保証に過度に依存することなく、融資先の経営の将来性を見極める融資を行なうため、三重県農業信用基金協会等と連携し担い手支援に努めています。

## ●文化的・社会的貢献に関する事項

### (1) 文化的・社会的貢献に関する事項

#### 〈地方公共団体への協力〉

地域社会のよりよい環境づくりと発展のため、市町村の行う地域の再開発や道路・公共施設などの整備事業に対して、融資等を通じて積極的に協力しています。松阪市の指定代理金融機関、また津市収納代理機関として、税金等の公金事務の窓口を担当し、多くの皆様にご利用いただいています。

#### 〈地域への奉仕活動〉

組合員・地域住民の皆様にとって身近な存在である支店・店・事業所を中心に、多彩な協同活動を通じて、親しまれ、喜ばれ、地域に貢献できる JA になることを目指し、令和 3 年度から「1 支店等 1 協同活動」に取り組んでいます。組合員・地域住民と JA 役職員が一緒になって行う「地域ふれあい活動」や JA 役職員が積極的に地域活動に参加する「CSR 活動」を通じて、元気な地域づくりに貢献しています。

また、地域に根ざした事業と活動により、持続可能な社会の実現を目指して SDG s に取り組んでいます。

### (2) 利用者ネットワーク化への取組み

#### 〈無料相談会の開催〉

弁護士による法律相談会、税務相談会、年金相談会を無料で定期的に開催しております。

〈高齢者福祉活動への取り組み〉

地域でお互いに助け合い、安心して暮らせる豊かな地域づくりを目指して、助け合い組織「かざぐるまの会」「たんぼぼの会」「ほほえみ」を運営しています。また、協力会員による地域に根ざしたサービスとして、住民参加型のふらっとほーむ・ミニデイサービスの活動を充実し、元気な地域づくりに取り組んでいます。

(3) 情報提供活動

〈広報誌『きずな』やコミュニティ誌『みえのまんなか』の定期発行〉

令和3年5月以来、当JAの活動のみならず、地域の行事・活動を紹介した広報誌『きずな』を毎月発行しています。本誌は、地域の産業や話題、組合員や農家の活躍等を取りあげるとともに、健康や営農などのお役に立てる情報を発信し、身近な広報誌として地域の皆様にご好評をいただいています。

また、准組合員や地域の方々に管内の農畜産物やJAを知ってもらうことを目的に、コミュニティ誌『みえのまんなか』を年2回発行しています。

〈ホームページによる情報の提供〉

令和3年4月より、ホームページを開設し、インターネットの総合窓口として、事業・活動・組織に関する情報を掲載しています。

ホームページのURLは、<https://www.ja-mienaka.or.jp/>です。

〈SNSによる情報の提供〉

多様なSNS『LINE』『Instagram』『Facebook』『YouTube』を活用し、特性に応じた情報発信を行うことで、幅広い世代の方達へ地域農業やJAの魅力を届けています。

●自治体との防災協定について

松阪市と「災害時における緊急避難者収容施設等の貸与に関する協定書」、「津波発生時における緊急一時避難ビルとしての使用に関する協定書」、「災害時における福祉避難所の設置・運営に関する協定書」を締結しており、災害発生時に旧中郷店をはじめとする施設を避難所や緊急物資集積のために提供します。

さらに、津市と「災害時における精米の調達及び供給に関する協定書」を締結しており、災害時において精米の優先供給を行うとともに、搬出に関し積極的に協力します。

・避難所及び避難場所一覧

| 施設名                          | 所在地             | 用途           |
|------------------------------|-----------------|--------------|
| 旧 中 郷 店                      | 松阪市嬉野森本町 1173-4 | 収容・集積場       |
| 旧 豊 田 店                      | 松阪市嬉野川北町 1302   | 収容・集積場       |
| 中 部 カ ン ト リ ー<br>エ レ ベ ー タ ー | 松阪市嬉野川北町 1755   | 集積場          |
| 旧 米 ノ 庄 店                    | 松阪市中ノ庄町 121     | 収容・集積場・津波避難所 |
| 東 部 カ ン ト リ ー<br>エ レ ベ ー タ ー | 松阪市西黒部町 3802    | 津波避難所        |
| ふれあいの里くしだ                    | 松阪市櫛田町 647-2    | 福祉避難所        |
| ふれあいの里つじわら                   | 松阪市辻原町 97-3     | 福祉避難所        |

福祉避難所とは、災害時に一般避難所では避難生活が困難な高齢者や障がい者などが利用する市町村指定の避難施設となっています。

●店舗一覧

| 店舗名    | 住 所                | 電話番号         | ATM<br>設置台数 |
|--------|--------------------|--------------|-------------|
| 本 店    | 松阪市豊原町 1043-1      | 0598-28-2111 |             |
| 一志支店   | 津市一志町田尻 595-13     | 059-293-2211 | 2 台         |
| 大井支店   | 津市一志町大仰 369-1      | 059-293-0003 | 1 台         |
| 川合支店   | 津市一志町八太 579-1      | 059-293-0066 | 1 台         |
| 波瀬支店   | 津市一志町波瀬 4327-1     | 059-294-7211 | 1 台         |
| 美杉支店   | 津市美杉町八知 5525       | 059-272-1126 | 1 台         |
| やまびこ店  | 津市美杉町奥津 1165       | 059-274-0234 | 1 台         |
| 白山支店   | 津市白山町川口 893        | 059-262-3543 | 1 台         |
| 白山北支店  | 津市白山町二本木 2293-1    | 059-262-0104 | 1 台         |
| 久居支店   | 津市久居新町 1083-1      | 059-255-2169 | 2 台         |
| 久居西支店  | 津市庄田町 2383         | 059-255-3007 | 1 台         |
| 嬉野支店   | 松阪市嬉野中川新町 4 丁目 156 | 0598-42-1103 | 2 台         |
| 権現前店   | 松阪市嬉野権現前町 464-5    | 0598-42-1611 |             |
| 三雲支店   | 松阪市中道町 319         | 0598-56-2431 | 1 台         |
| 香良洲支店  | 津市香良洲町 1863-8      | 059-292-3021 | 1 台         |
| いざわ支店  | 松阪市射和町 582-1       | 0598-29-2346 | 1 台         |
| くしだ支店  | 松阪市豊原町 1057-1      | 0598-28-2251 | 1 台         |
| くろべ支店  | 松阪市東黒部町天神 1        | 0598-59-0004 | 1 台         |
| 神戸支店   | 松阪市垣鼻町 1573-5      | 0598-21-2119 | 1 台         |
| 花岡店    | 松阪市大黒田町 823-3      | 0598-21-0504 | 1 台         |
| 笹川支店   | 松阪市笹川町 2205        | 0598-36-0341 | 1 台         |
| 大足店    | 松阪市大足町 335-1       | 0598-21-1178 | 1 台         |
| 松江支店   | 松阪市西之庄町 228        | 0598-21-0835 | 1 台         |
| 伊勢寺店   | 松阪市八重田町 173-1      | 0598-58-2511 | 1 台         |
| 阿坂店    | 松阪市小阿坂町 314-4      | 0598-58-2303 | 1 台         |
| 市支店    | 松阪市郷津町 140-1       | 0598-51-0684 | 1 台         |
| 港店     | 松阪市荒木町 18-1        | 0598-51-0961 | 1 台         |
| 粥見支店   | 松阪市飯南町粥見 4474-1    | 0598-32-2610 | 1 台         |
| 深野店    | 松阪市飯南町深野 585-4     | 0598-32-2036 |             |
| いいたか支店 | 松阪市飯高町栗野 160-1     | 0598-45-0006 | 1 台         |

(店舗外 ATM 設置台数 26 台)

＝財務状況に関する項目＝

●金融再生法開示債権（単体）

（単位：百万円）

| 債権区分              | 令和3年9月末 | 令和3年3月末<br>(旧 JA 三重中央単体) | 増減     |
|-------------------|---------|--------------------------|--------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 70      | 7                        | 62     |
| 危険債権              | 598     | 370                      | 227    |
| 要管理債権             | 7       | -                        | 7      |
| 正常債権              | 82,418  | 36,535                   | 45,882 |
| 合計                | 83,094  | 36,913                   | 46,180 |

注) 令和3年9月末の計数は、次の方法により算出しています。

1. 各債権区分額は、令和3年3月末時点の債権区分を基準として、令和3年9月末時点の残高に修正しています。
2. 令和3年3月末から令和3年9月末までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、9月末時点の債務者の状況に基づき債権区分を変更しています。

●単体自己資本比率

| 令和3年9月末（参考） | 令和3年3月末（旧 JA 三重中央単体） |
|-------------|----------------------|
| 11.43%      | 11.25%               |

注) 令和3年9月末の自己資本比率（参考）は、次の方法により算出しています。

1. 令和3年3月末のオペレーショナル・リスク相当額に基づき算出しています。
2. 令和3年9月末の自己資本額および信用リスク・アセット額に基づき算出しています。ただし、一部の項目については令和3年3月末の額を使用しています。

●主要勘定の状況

（単位：百万円）

|       | 令和3年9月末 | 令和3年3月末<br>(旧 JA 三重中央単体) | 令和2年9月末<br>(旧 JA 三重中央単体) |
|-------|---------|--------------------------|--------------------------|
| 貯金    | 435,932 | 161,051                  | 166,487                  |
| 貸出金   | 82,993  | 36,864                   | 36,420                   |
| 預金    | 298,798 | 107,440                  | 109,328                  |
| 有価証券  | 48,268  | 13,634                   | 16,812                   |
| 金銭の信託 | 4,258   | 2,114                    | 2,570                    |

●有価証券等時価情報

【有価証券】

(単位：百万円)

| 区分     | 令和3年9月末 |        |       | 令和3年3月末<br>(旧 JA 三重中央単体) |        |      |
|--------|---------|--------|-------|--------------------------|--------|------|
|        | 取得価額    | 時価     | 評価損益  | 取得価額                     | 時価     | 評価損益 |
| 売買目的   | -       | -      | -     | -                        | -      | -    |
| 満期保有目的 | 1,325   | 1,441  | 116   | 497                      | 541    | 43   |
| その他    | 44,213  | 46,943 | 2,729 | 12,620                   | 13,137 | 516  |
| 合計     | 45,538  | 48,385 | 2,846 | 13,117                   | 13,634 | 560  |

注) 1. 9月末の有価証券の時価は9月末日における市場価格等によっています。

2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。

【金銭の信託】

(単位：百万円)

| 区分     | 令和3年9月末 |       |      | 令和3年3月末<br>(旧 JA 三重中央単体) |       |      |
|--------|---------|-------|------|--------------------------|-------|------|
|        | 取得価額    | 時価    | 評価損益 | 取得価額                     | 時価    | 評価損益 |
| 運用目的   | -       | -     | -    | -                        | -     | -    |
| 満期保有目的 | -       | -     | -    | -                        | -     | -    |
| その他    | 4,088   | 4,258 | 170  | 2,048                    | 2,114 | 66   |
| 合計     | 4,088   | 4,258 | 170  | 2,048                    | 2,114 | 66   |

注) 1. 9月末の金銭の信託の時価は9月末日における市場価格等によっています。

2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。